

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：特定非営利法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野県長野市南高田2-5-16
評価実施期間： 令和1年6月3日から令和2年2月21日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050301 B18055 B15020	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和1年10月現在）

事業所名： 山ノ内町かえで保育園	種別：保育所
代表者氏名：町長 竹節 義孝 (管理者氏名) 町長 竹節 義孝	定員(利用人数)：200(125)名
設置主体：山ノ内町 経営主体：山ノ内町	開設(指定)年月日： 平成20年4月1日
所在地：〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穏3094-1	
電話番号：0269-33-4334	FAX番号：0269-33-4334
ホームページアドレス： <a href="http://www.town.yamanouchi.nagano.jp">http://www.town.yamanouchi.nagano.jp</a>	
職員数	常勤職員：28名 非常勤職員 5名
専門職員	園長 1名 保育士 5名
	保育主任 2名
	保育士 21名
	給食調理員 3名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) (屋外遊具等)
	乳児室 1室 砂場
	ほふく室 1室 滑り台
	保育室 9室 ジャングルジム
	遊戯室 1室 登り棒
	多目的室 1室 鉄棒
	調理室 1室 大型遊具
	事務室 1室
便所 7室	

### 3 理念・基本方針

山ノ内町では「子どもや子育てにやさしいまち 山ノ内 みらいへつなぐ、ふるさとのまちづくり」を基本理念に①子育て家庭の支援②親子の健康確保と増進③教育環境の整備④子育てにやさしい生活環境の整備⑤要保護児童・家庭への支援を基本目標としている。

#### 【山ノ内町の保育目標】

子どもたちが「のびのび」、「すくすく」、「たくましく」育つことは、子を持つ親に

とって最大の願いであり、保育園をはじめ地域全体の願いでもあります。

子どもたちの健やかな心身の成長を願って、次の保育目標をたて、年齢、個人差を考慮しながら保育を進めます。

- 十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康・体力の基礎を培うこと。
- 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
- 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培うこと。

**【山ノ内町人権・同和教育目標】**

- 健康で明るく、だれとでも仲良く遊ぶことができる豊かな心を育てる。
- 困っている友達に、優しさや思いやりの気持ちを持って接し、みんなで助け合う心の大切さを培う。
- 仲間はずしや意地悪に負けず、差別をはねのけることができる態度を養う。

**【かえで保育園の保育目標】**

保育園では、一人一人の子ども達が心身ともに健やかに成長することを願い、発達段階をふまえながら、下記の目標に向かって基本的な生活習慣や集団生活の基礎を養っていきます。

- 心も体も健康な子ども
- 物事に意欲的に取り組める子ども
- やさしく思いやりのある子ども
- 話をよく聞き、言葉を正しく使える子ども
- 地域の環境や人を愛せる子ども

**【かえで保育園の人権同和教育目標】**

「人権同和教育」の基本は、人権感覚の育成であり誰もが希望を持って生きていく権利を他から疎外されないよう保障があってこそ人格が成立するものです。幼い子ども達にも生活体験を通して、自分の行為が人の迷惑になった時には、人の心を傷つけてしまっていることなどに気づく心を育てていきます。

- みんなと楽しく遊ぶ
- 相手の気持ちに気づき、思いやりの気持ちを持つ
- 人の話を聞いたり、自分の思いを伝える
- 自分のことは、自分でできる
- 良い悪いがわかる

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

##### 1. 温泉を活用した保育園

温泉地に建設する保育園として、温泉5口（毎分50ℓ）の提供があり、これを活用して統合保育園の魅力付けを図っている。

##### ① 屋内温水プール

地下部分に屋内温泉プールを完備。屋外プールよりも気候に左右されず安定して、比較的長期にプール遊びが可能となる。また、当該園だけでなく他園からの利用も可能な設計内容としている。

## ② 冬暖房への活用

冬期における建物内のベース暖房に温泉の熱交換を利用。灯油による暖房と比較して、年間約5,400ℓの灯油（約54万円）の経費節減と自然エネルギー利用による省エネルギーに努めている。

### 2. 温泉街の景観に配慮した外観

温泉街に面した立地となることから、通りに面した部分の外観については町並みの情緒を生かしたものとするように配慮している。また、敷地の一部を活用してポケットパークを整備し、春～夏にかけては上記温泉を壁泉としてかけ流すことで、温泉情緒を醸し出している。

### 3. 土間廊下を活用した大型遊具のある園舎

町内保育園では初となる2階建て園舎であるが、この2階建て園舎を魅力あるものとするため、土間廊下を2階まで含めて設置することにより、園児の送迎にあたり保護者が下足のままで、保育室まで行けるほか、2階から伸びた大型遊具も保育に活用の幅が広がるものとなる。

### 4. 緑化された園庭

現在町内の保育園の園庭はグラウンド形式であるが、運動会等は隣接する東小学校グラウンドを借用することとし、通常保育時の運動スペースは南側駐車スペースを活用。園庭については、未満児専用小園庭を含め緑化し、夏の照り返し予防による省エネに配慮するほか、上記温泉を活用した足湯の設置により、裸足保育の実施も充実する。

### 5. 可動間仕切りのある保育室を活用した新たな保育の取り組み

4歳・5歳児の保育室は、年齢ごとの保育室の間仕切りを取り払い、年齢全体での保育が可能となるよう設計してある。これを活用して従来の保育園では難しかった年齢児全体でのクラス交流保育のカリキュラムを新たに実施してみるなどの、新たな試みが可能となる。

### 6. 食缶方式による給食の配膳

従来、町内の保育園では調理室で大半の配膳を行う配膳方式であったが、定員の大きい保育園となることから、調理終了は喫食まで2時間という衛生管理面からや、「暖かいものをできるだけ暖かいうちに」子どもたちが食べられるよう、食缶による配膳方式による配膳方式に町内保育園では初めて取り組むこととなる。

### 7. 充実した通常保育

近年注目されている「運動あそび」きれいな子どもを育てる「セカンドステップ」を伝統的に継続して積極的に取り組んでいる。「運動あそび」はコアを発育発達に合わせて進化していくことで身体の機能を向上させ、更にこころ・からだ・あたまのすべてを使って楽しく遊ぼうをコンセプトに「運動あそびカリキュラム」として①身体の軸となる体幹を正しく学習し、“いい姿勢”を身に着ける。②良い姿勢を獲得することで、身体機能を向上させる。③身体機能が向上することで「体を動かすことが楽しい」→「できるようになった!」、「また、やりたい!」につなげる運動・あそびの習慣に取り組んでいる。3歳児から5歳児までの体系的カリキュラムが目標と具体的内容が体系的にできている。

「セカンドステップ」は米国で作成されたプログラムで①ファーストステップ：暴力（虐待）やいじめを受けた子をケアするプログラム②セカンドステップ：暴力やい

じめをさせないためのプログラムとして日本でも効果を上げている。子どもの衝動的・攻撃的な行動をやわらげて社会的生活を円滑に送れることを目的に全ての子どもが健全に育つことを目指しプログラムとして長年取り組んでいる。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

### 1 子どもの人権を尊重した保育

山ノ内町では、町としての「山ノ内町保育目標」に加え「山ノ内町人権・同和教育目標」を定めている。かえで保育園でも町の目標に準じ「人権・同和教育目標」を定め保育に活かしている。この取り組みは山ノ内町全体の保育園で共有され、山ノ内町の全ての保育園が参加する「山ノ内町保育研究会」で取り組んでいる。部会の一つに「人権・同和教育部会」があり継続的に保育に活かしている。人権の尊重は「保育園だより」に「人権・同和教育目標」や「児童憲章」を記載し保護者に周知している。また園として「かえで保育園人権・同和教育年間目標を各年齢別に作成し、年間指導計画等で具体的に行われている。毎年新入園児の家庭訪問を実施しており、家庭環境を把握し児童の人権を尊重した保育に取り組んでいる。

### 2 温泉地ならではの環境を生かした保育

温泉地に建設する保育園として、温泉5口（毎分50ℓ）の提供があり、これを活用した地下内温水プールで気候に左右されず安定して、比較的長期にプール遊びが可能となっている。また、当該園だけでなく他園からも利用されている。冬暖房への活用  
冬期における建物内のベース暖房に温泉の熱交換を利用されぬくもりのある暖房が行われている。足湯もあり利用されている。お散歩コースも温泉地にある平和観音や湯宮神社等特色ある園外保育が行われている。

### 3 充実した「運動あそび」や「セカンドステップ」の通常保育

近年注目されている「運動あそび」きれいな子どもを育てる「セカンドステップ」を伝統的に継続して積極的に取り組んでいる。3歳児から5歳児までの体系的カリキュラムが目標と具体的内容が体系的にできている。遊戯室がありマットやとび箱を使った運動あそびができるようになっている。年間の行事予定には「運動あそび」と「セカンドステップ」が計画されている。「運動あそび」は年6回の3歳児から5歳児のカリキュラムがある。令和元年度の「セカンドステップ」は10回、具体的内容が計画され実施されている。「セカンドステップ」は人権を尊重した保育でもある。

◇特に改善する必要があると思う点

### 1 安心・安全な福祉サービスを提供できるリスクマネジメント体制の充実

安心・安全な福祉サービスでは事故防止、感染症対策、災害等の対応等が個別に実施される仕組みになっている。これらをリスクマネジメントとして統括する責任者の選任・配置や委員会の設置にまでは至っていない。ヒヤリハットの取り組みや消防計画での自主検査記録の確認、園児が散歩で利用する道路危険マップを作成し、危険個所の洗い出しと見直し等多岐にわたるリスクを評価・検討し改善できるリスクマネジ

メント体制の充実を期待する。

## 2 看護師の配置による園児の健康管理

保育園では乳幼児の風邪等の病気、感染症の流行、アレルギーの園児や内服のある園児、園児の水分チェック、ケガや突発で発生するケガについて対応するため看護師としての需要が高くなっている。医者や保健師の指導を受けられる体制になっているが公立保育園のうち中核的保育園では看護師を配置しているケースが見られるようになった。保育園では主に保育士が担当しているが専門性のある看護師による乳幼児のバイタルチェック、園児の服薬や病欠の対応、手洗い指導、保護者の相談等に関わることで保育園のリスクの軽減と保育士の負担の軽減に貢献できることを期待する。

## 3 マニュアル等の整備と定期的な見直し

山ノ内町保育園管理規則、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、不審者対応マニュアル等が整備され運営されている。一方倫理綱領、虐待防止やプライバシー保護の規程、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアル、ボランティアに関するマニュアル等については明示された規程やマニュアル等がなく整備することを期待する。またマニュアルを定期的に見直し、均質な福祉サービスの確保することを期待する。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和2年2月17日記載）

第三者評価を受けさせて頂いたことで、日々の保育の見直しができ、改善点が明確に示されました。

安全・安心な保育が提供できるよう、リスクマネジメント体制を充実させ、強化を図りたいと思います。

そして、これからも全職員で「保育目標」や「保育指針」に沿うような保育内容を討議し、保育実践を振り返り、常に子どもの成長を支えていきたいと思っています。また、マニュアル等を早急に見直しするなど、保育の環境を整えていきます。

保護者のニーズ・気持ちに寄り添った保育運営ができるよう、職員一同が福祉サービスの意識を持ち、併せて保育の質が高められるよう、自己研鑽に努めて参ります。

最後に、子ども達一人ひとりの成長・生活環境に合わせた保育を行い、保護者や地域の方の理解・信頼を得て、保育園の機能を果たせるようにしていきたいと思っています。